

申請書等の押印に関する考え方について

【押印の意義】

- ・提出書類は、提出者の意思に基づき作成されたもの（真正に成立したもの）でなくてはならない。
- ・押印（認印、実印の別を問わない）は、文書の真正な成立を確認する手段として従来から用いられてきた。
- ・文書の真正な成立を確認する手段は、押印に限られるものではなく、また、押印があるからといって必ずしも文書の真正な成立が保証されるものではない。

※民事訴訟法第228条第4項

私文書は、本人（中略）の署名又は押印があるときは真正に成立したものと推定する。

そのため、申請書等のうち1（1）～（4）に該当するものを除き、押印の義務付けは、原則として廃止する。（ただし、押印の義務付けを廃止することにより申請者、市及び第三者に明らかな不利益が生じる場合を除く。）

1 押印が必要なもの

（1）契約書（地方自治法第234条第5項により記名押印を義務付け）

契約書には協議書、覚書などで双方が記名押印を行う契約書としての性質を備えているような場合を含む。

（2）安城市入札参加資格者に対して、記名押印を義務付けている入札・見積り・契約の締結等に係るもの

（3）国及び県の法令・条例・通知等により押印が義務付けられているもの

本市以外の組織・団体から押印が義務付けられているものを含む。

（4）実印、登録印又は銀行印の押印を求めているもの

例：口座振替依頼書、不動産の売買契約書等

2 押印は廃止するが署名が必要なもの

原則として署名が必要なものは次に記載するものとする。

- (1) 国及び県の法令・条例・通知等により署名が義務付けられているもの
署名又は記名押印の選択制としているものを含む。
- (2) 本人の意思による申請であることを署名により担保する必要性があるもの
許可申請書など本人や第三者に不利益が生じる恐れのあるものを含む
- (3) 診断書、意見書、証明書など本人以外が作成する申請書の添付書類で、当該書類の記載が作成者の意思によるものであることを署名により担保する必要性があるもの

※署名：自己の氏名を手書き（自署）すること。

※記名：自己の氏名を手書き（自署）するのではなく、代筆や判子、印刷されたもの等より氏名を記すこと。

※記名押印：自己の氏名を記名のうえ、押印すること。

※本人が手書きしないものは、記名押印も可とする。

3 その他

- (1) 押印が求めている趣旨（申請者本人の意思に基づき作成されていること）を確認する手段について

申請時に運転免許証その他公的証明書（パスポート、個人番号カード等）の提示を求めることの他に、以下のような方法が考えられます。

- ・継続的な関係がある者の e メールアドレスや既に登録された e メールアドレスからの提出
- ・本人であることが確認された e メールアドレスからの提出（本人であることの確認には別途本人確認書類のコピー等のメール送信を求めることなどが考えられる）
- ・ID／パスワード方式による認証
- ・本人であることを確認するための書類（運転免許証、パスポート、個人番号カード等）のコピーや写真の PDF での添付
- ・他の添付書類による本人確認
- ・写真やウェブ会議等による本人確認
- ・実施調査等の機会における確認

（内閣府作成「地方公共団体における押印見直しマニュアル」R2. 12. 18 初版 より）

押印の義務付け廃止に伴う氏名欄の記載について

申請書等様式については、以下の様式例を参考に、対象者や様式のレイアウトなど個々の申請書等の状況に合わせた見直しを行ってください。

1 押印が必要なもの

氏名	⑩
----	---

2 押印は廃止するが署名が必要なもの（氏名の記載にあたり自署である必要性があるもの）

- ・⑩マークを記載しない代わりに、押印が必要な場合について記載された注意書きを強調するため、（※）を氏名（名称）記入欄の右端に記載します。
- ・注意書きは、できる限り氏名欄の近くに記載します。
- ・訂正する場合は、訂正箇所を二重線等で消し、付近に訂正署名を記入してもらいます。

（１）個人、個人事業者、法人格のない団体、法人を対象としている申請者等の場合で、法人が申請する場合でも署名で可とする場合

氏名 又は 名称及び 代表者名	（※）
	（※）本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

（２）個人、個人事業者、法人格のない団体、法人を対象としている申請者等の場合で、法人が申請する場合は記名押印を要する場合

氏名 又は 名称及び 代表者名	（※）
	※法人の場合は、記名押印してください。 法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

(3) 申請者を個人、個人事業者、法人格のない団体に限定している場合

氏名 又は 名称及び 代表者名	(※)
	(※)本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

3 記名で可の場合

氏名	
----	--